

同援だより

2007年 秋 号

<http://www.douen.jp/>



社会福祉法人の経営

常務理事 五十嵐 力平



今年の夏は、岐阜県多治見市と埼玉熊谷市で、昭和八年山形市で記録した国内最高気温を七十四年ぶりに更新するなど、連日猛暑日が続きました。十月の声を聞きようやく秋の訪れを感じる頃になりましたが、気候に限らず何か自然の摂理がおかしくなっているように思えます。

当法人は、戦後からこれまで多様な事業を経営してまいりました。現在、当法人の経営する施設はその時代の要請とともに育まれた施設でもあります。

一方、時代の経過につれ既存建物の老朽化は着実に進行しております。利用者の生活の安心と安全を最優先の視点に置く時、施設経営責任を問われる重大な問題であります。

限られた財源の中で、施設建替えや施設整備の財源を捻出し、又、有為の人材を確保し、良質なサービスを提供できる労働環境を確保するか、多くの社会福祉法人は等しく経営の岐路に立っているかと思えます。

社会福祉法人は、高い公益性・公共性をその使命として、適正にサービスを提供するコンプライアンス(法令順守)をより一層求められております。

今、社会福祉法人は順法の精神の下に、いかに利用者の皆様にご満足のいただけるサービスを提供するか、その狭間にあって懸命に頑張っているところであります。

こうした時代にあつて社会福祉法人が、その使命をいかに果たすべきか、その存立の基盤が試されている時かと思えます。

CI検討委員会の活動報告

CI検討委員会

検討委員会の定義と目的

「CI」とは「コーポレート・アイデンティティ」の略であり、広辞苑によると「会社の個性・目標の明確化と統一をはかり、社内外にこれを印象づけるための組織的活動」とあります。1970

年頃から日本の企業でも取り入れられ、1980年代の「バブル期」に最も盛んに取り組まれてきたと言われております。マクドナルドの「M」マークやNTT・JRのマークなどは我々の生活にも既に浸透しており、どうしてもイメージだけが目立ってしまいますが、デザインという視覚的要素の他にも、企業理念や企業行動など、あらゆる面を含めた企業イメージの統一を図り、他社との明確な差別化をしていく企業活動自体が、CIなのです。

社会福祉事業においては、長年行政サービスの色が強く出ており、過去に

において利用者サービスの質に関しては、「均等である」ことが美徳とも考えられてきた事実もありました。

しかしながら近年の社会福祉構造改革の二環で、多くのサービスが「措置」から「契約」へと変わり、「利用者より選ばれるサービス」が要求されることとなりました。とりわけ高齢者支援や子育て支援については、民間福祉サービスとの競合や同業種との競合も盛んになり、本会としても「同援らしい」サービスや事業運営とはいかなるものであろうか、という「同援ブランドの確立」という命題に立ち向かわなければならぬ環境となりました。

そこで法人の広報委員会の下部組織として今年度より「CI検討委員会」が発足され、これらについて取り組むこととなりました。委員は児童・女性支援系、保育支援系、障がい者支援系そして高齢者支援系より1名ずつ選

出されました。

CI検討委員はそれぞれの支援系施設の意見を集約し、サービス業種の違いによる微妙な捉え方の違いを調整することが必要ですが、何より法人全体を考えられる広い眼が要求されます。委員は普段は各施設に属しているわけで、施設の方針は理解していても法人レベルでの認識や取りまとめには慣れておりません。そこで各支援系内での話し合いやアンケートにより把握することとなりました。

平成十九年六月には、広報委員会においてその使命と目標時期が設定され、CI検討委員会の主な使命として①法人のCIを分析し長期的な捉え方を行った上でのロゴマーク(シンボルマーク)の提案、②CIを広く地域にアピールする手段(ホームページ)の更新、③CIの組織化運動の二環として、統一した社員証の制作などが挙げられました。

アンケートの実施

八月には各施設に対して、法人にふさわしい「色」、連想するイメージ、キャッチフレーズ等を記入いただくアンケートを実施しました。結果を集計・分析して

ると、法人に対するイメージとして「歴史(実績)がある」「大規模」という共通認識がありました。また「寄り添い」「ふれあい」「助け合い」というイメージも多く寄せられました。法人にふさわしい色としては「緑」「青」「オレンジ」が多く、爽やかで温かみがあるイメージを持つていくようです。アンケートの結果はロゴマーク(シンボルマーク)や今後のCI検討に役立てて参ります。

ホームページのリニューアル

現在使用中のコンテンツは限られた予算と規模の中で最大限制作したものではありませんが、各施設の情報や最新の情報を反映できていくかという点で検討の余地がありました。昨今のインターネット利用率の上昇により、利用者の多くがサービスを選択する材料として活用する機会が増えてきていることから、法人施設のさらなるイメージアップが必要になってきています。また近年、景気回復の兆しが現れているといわれておりますが、これによる民間企業の雇用拡大やいわゆる「2007年問題」による慢性的な人手不足(求人難)の状況の中で、新卒学



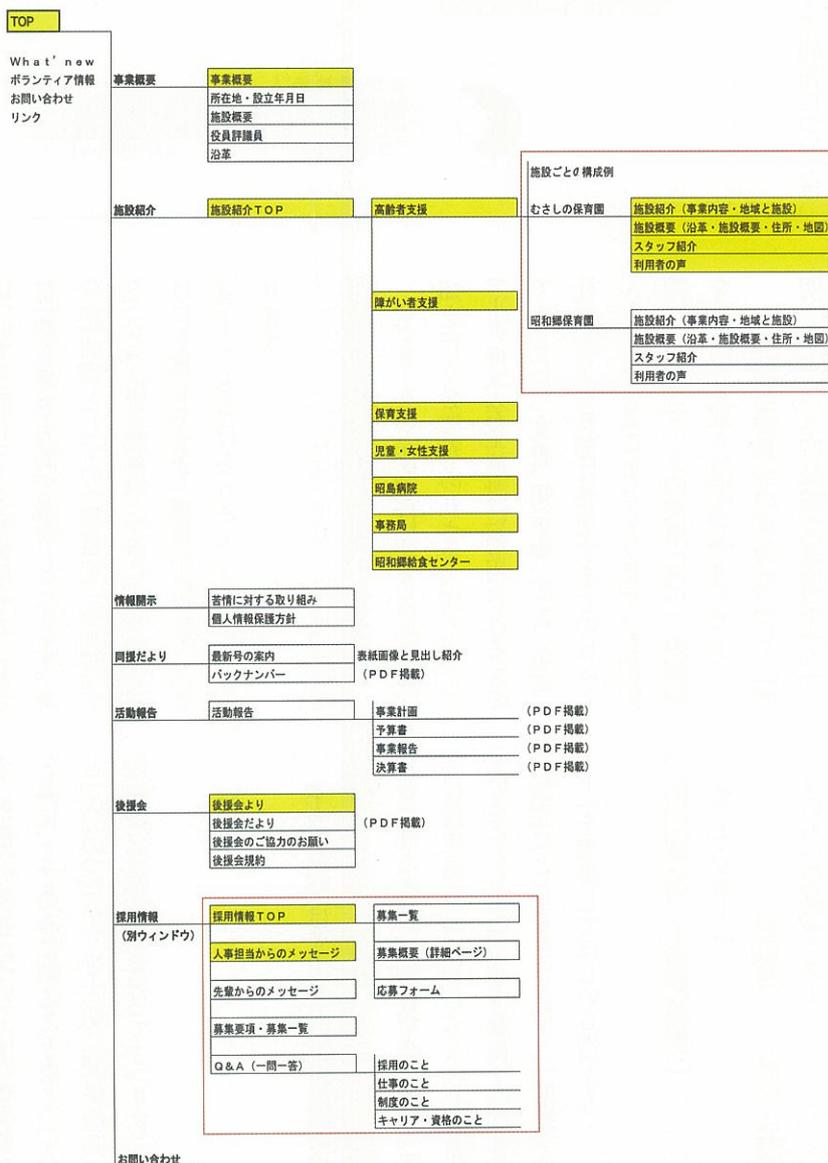
生や求職者の多くの情報源としての役割も担っており、良い人材の確保という観点でも活用が大いに期待されています。そこで、今回ホームページを刷新することで、法人の培ってきた実績や信頼をより多くの人に知ってもらおうと取り組みを始めました。

ホームページを新しくするのにあたり同援という法人はどんな法人で、どんな施設をどのように経営しているのか、皆様方が知りたいと思う情報を正確にお伝えするように心がけました。そのため、制作には専門家にも協力いただくこととなりました。7月には

ホームページ制作会社のプロポーザル方式によるコンペも開催され、委員も審査に参加いたしました。審査はコンテンツの質以外にも地域への情報発信や利用者の意見要望を反映している、採用情報が充実しているか等の観点で行われました。

▲ リニューアル版トップページ

▼ サイトマップ



新しいホームページ

今回制作されているホームページは従来の内容を踏襲しつつも、各施設の事業が目でわかるようなレイアウトとなり、多種多様な訪問者にも抵抗なく制作されています。施設紹介では今までの設備・概要紹介に新たに「地域との関

わり」の説明を加えたほか、「スタッフ紹介」や「利用者の声」のページを盛り込みました。

また情報開示も積極的にできるように個人情報保護の保護指針や規程、各施設の苦情解決の取り組み、第三者評価や自治体の情報公表制度にリンクする形をとることでサービスの透明性をよ

り高める構成となっています。これらにより利用者はもちろんのこと関係各機関や地域の方々だけでなく、就職を考えている学生にも興味を引き寄せるものとなっています。

現在各施設で独自に制作しているホームページについては相互リンクを行いますので、より詳しい情報は施設ごとのホームページに盛り込むことができます。

これからのCⅠ検討委員会の

役割・課題について

①ロゴマーク(シンボルマーク)について

従前のホームページや一部の施設パンフレットでは青地に白い鳩がはばたくマークが使用されてきましたが、このマークを法人のマークと正式に定めたものはなく、本会の前身である全国組織「同胞援護会」から継承されているものといわれています。

先日発行された職員向けの情報誌「同援通信」にもロゴマーク募集の記事を掲載し、職員からの応募を呼びかけさせていただきました。また、各施設へアンケートを依頼して、法人のイメージを職員がどう感じているかの把握を行

東京都同胞援護会 新ロゴ基本パターン



いました。ロゴマークの制作については、応募されたマークや各施設より出されたアンケートをもとに検討し、専門家によるデザインを得て作成されました。ロゴマークは本会の施設と、事業を象徴するマークですので、理事会、評議員会に報告されました。

②職員証等の検討

現在各施設で使用している名札等

についても同じマークを使用することで統一感を得る方向で検討しています。身分証明書としての「職員証」を制作することで法人職員であることの意識付けにも役立ちます。職員証には新しいロゴマークも付けられるよう検討しております。

③法人内外へのインフォメーション

ロゴマークの完成後は法人内外への告知を行う必要があります。新たなロゴマークは本会全施設に適用されるものであるため、文書、掲示物、広告、名刺、社員証など外部に発信するものはほとんど使用することとなります。各施設職員へのロゴマークの使用についての認識を徹底する取り組みが不可欠です。

CⅠ検討委員会の目的は、「CⅠ」の明確化と法人内組織への浸透です。「CⅠ」についての検討はまだ始まったばかりであり、今回のアンケートでも各施設の法人に対するイメージの捉え方に若干の差があることもわかりました。この点を分析し、他法人の施設とは違うのかを明確化し「同援ブランド」を確立する必要があります。CⅠ検討委員会の存在がその契機となるように、さまざまなアクションをとる必要があります。

す。外部への告知については広報委員会と共に、ITのみに頼ることなく、「人と人」のつながりを大切に関係機関や地域への情報発信を行ってまいります。

おわりに

本会の施設はサービス提供地域も広範囲で、それぞれの地域のニーズや実情に合わせた柔軟な運営が必要です。同時に歴史ある「同援ブランド」を背負っていることも事実です。職員一人ひとりが施設にとどまることなく、「同援ブランド」を意識してほしいものです。

「広報委員会CⅠ検討委員」

ニューフジホーム

相談員 魚津 亮太

さいわい福祉センター

副園長 宮本 浩史

同援みどり保育園

副園長 林 美枝

サンライズ世田谷

母子指導員 高橋寿美子



新しい職員研修を目指して

職員研修委員会の活動

1「チャレンジする職員」「協働する職員」「創造する職員」を求めて

社会経済状況が大きく変化する中で、福祉サービスに対する意識やニーズが変化するとともに、社会福祉法人のあり方にも見直しが求められてきました。その中で、最近の重要課題といえは、何と言っても、「介護の人材が逃げてゆく」など、たびたびマスコミに登場する人材不足の問題です。その一方では、人材確保にかかわる重要な課題として改めて「人材育成」が掲げられています。

このような中で職員研修委員会では、福祉サービスをより一層充実・発展させていくため、「同胞援護会職員研修実施計画基本方針」に基づき、福祉新時代の職員として◎チャレンジする職員◎協働する職員◎創造する職員を求めて活動しているところです。

2職員研修委員会の活動の重点

平成十九年度の「職員研修計画」重点事項として、職員研修の体系化と研修相互の有機的な連携、多様化する研修ニーズへの対応、経営管理能力、福祉サービス力の向上、ITC（情報通信技術）活用能力の向上、職員研修システム推進体制の確立を掲げました。このような考えのもとに、平成十九年度の研修計画では、階層別研修とともに課題別研修を重視して活動して参りました。

(1)課題解決能力の向上を

目的とした研修

課題解決能力とは、一定の課題を立て、その課題を解決するために必要な枠組みや仕組みを考え、事業運営のより適切な具体化を図っていくために必要となる能力です。実務を

通じて問題意識を持ち、課題を発見し、それに対する解決策を考えるプロセスにより育成されると言われていますが、具体的な課題を本当に解決していくためには多くの事例から学ばなければなりません。本年度は、接遇マニュアルと、リスクマネジメントの分野において、同援の実務事例の中から抽出できる類型化や問題解決の実践事例を集約してテキストづくりにチャレンジしているところです。

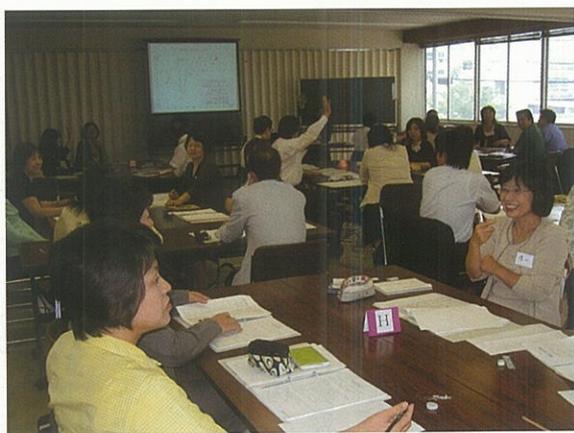
課題解決能力には、解決案の立案や調整の過程において、多様な能力が総合的に求められますので、実際の事例を通じた研修を体系的に実施していかなければ、効果的、効率的な能力向上は図れません。

このため、各研修生が事例を持ち寄り、事例を積極的に活用し、そこで得られた新鮮な知識と課題解決手法を取り入れるなどにより福祉サービスパワーの向上を果たすことが出来ます。

(2)階層別研修

研修効果を高めるため、階層ごとに研修目的の明確化を図り、各階層

の職員に共通する研修ニーズに対応した研修を実施します。今年の特徴が表れたのは、中・上級研修（経験年数五年程度）でした。テーマ「自己理解と行動変容講座」として、①気づいていない自分に気づき、自己理解を深める。②職場における行動変容を促す。③リーダーシップの発揮につなげるとして新しい手法に基づく研修としました。階層別研修は、前後の階層とダブルことが多く、新鮮味にかけやすいところがありますが、今回の九月の研修では全員が新鮮な刺激を受け、熱心な取り組みが為されました。



3 職員研修の高度化

① 研修の評価

社会福祉サービス事業を取り巻く環境の変化に機敏に対応していくため、実施した研修の成果を把握し、研修の評価を行い、今後の研修計画に反映させるよう活動しております。(図1)

② 研修成果の多面的活用

研修終了時に、研修生アンケートを実施するとともに、三カ月後にどれだけの研修成果があったかを把握することとはもとより、研修で活用された実際の事例と分析を更に研修委員会でまとめ、次の研修会に使えるよう、ブラッシュアップして行く活動を始めまし

図1

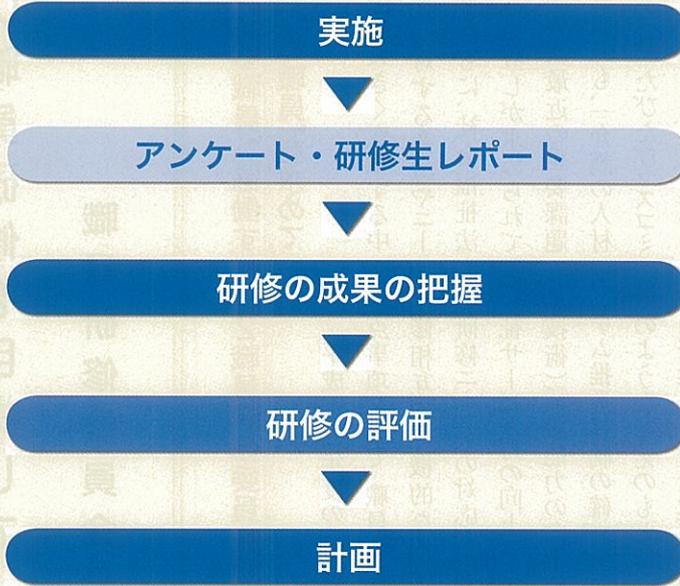


図2



た。これは、研修生自身が自らのスキルアップに役立てることとは別に、折角持ち寄った貴重な事例を単に一回の研修で終わりにするのではなく、同僚としての事例として蓄積し、それを集計化して活用しようとするものです。研修委員会では、現在接遇マニュアルとリスクマネジメントの二分野で同僚の

テキストを作成するべく活動しております。(図2)

4 研修の成果向上

このような研修成果の多面的活用によって、研修成果の向上が図られます。これからも研修委員会では、研修内容、手法、評価等についての継続的研究を行って行きます。今後の多面的活用の重点は、これまで同援で築かれてきた独自の業務マニュアルに基づく実践事例を集約化し、そのリーダー層の研修を強化することです。

そのためには、今回のように研修委員会の活動内容等を「同援だより」を通じて広くご理解いただき、職員の研修への参加意欲を高めて参りたいと思います。今後も他の委員会や福祉サービス支援系の各グループと協働して質の高い利用者サービスに結びつく活動を進めてまいります。

研修委員長

佐々木末廣

平成十九年度 永年勤続者表彰式

平成十九年七月十一日(水)、原町ホームにおいて
同援永年勤続者表彰式が行われました。

■ 永年勤続三十年をむかえて

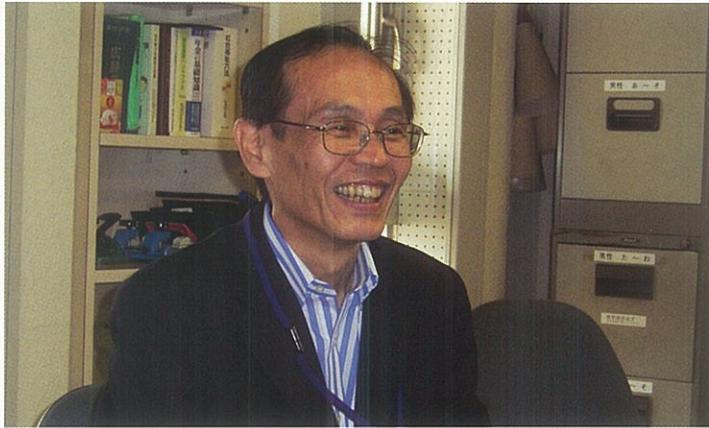
万世敬老園

副施設長 鈴木 一寿

周囲から、勤続三十年と言われ、ああ、そうなのかと思うばかりなり。振り返れど、大半は忘却の彼方。好きな事を好きな様にやってきたのであろうか。其の都度、ああだ、こうだ、と感い、騒いでいて、厭きなかつた様である。面白かつたと感じても来た様だ。

比較的障碍系の施設が長かつたが、如何な障碍のある方も、老人も、保育園児も、皆同じ、誰であろうと何一つ違いなど無いと、つくづく感じてきたし、今も思っている。

色々な人が、次々と難題を出してくる。この人は何を感じ、何を想っているのか、どうして欲しいかと考える、推し量る事が、大して役に立たないもの、楽しい事であった。この生業を続けて来たのは、唯、如何にしてそうなるのかを



考え続ける嗜癖の為せる故である。私の前を通つて、興味ある刺激を与え続けてくれた、全て違う、何一つ同じで無い人達に感謝している。

■ 永年勤続二十年をむかえて

サンライズ青山

書記兼指導員 山崎 悦子

保育園での就労経験しかなかった私が二十年前、母子生活支援施設(当時は母子寮)に就くことになりました。当時母子寮についての知識は少なく、母子指導員の仕事は手探りの状態で日々勉強の毎日でした。一番鮮明に覚えている失敗は、施設内の学童室で子ども達の喧嘩を止める為、自分のことは考えず側にいた子を危険から守りたい一心で、無理に押されていた入口の戸のガラス部分に手を置いてしまいました。見事にガラスは割れ、手首を切つて病院に駆け込む状態になってしまったのです。幼児とは違い、学童と接する難しさを痛感したものです。

今のようにDVとして取り上げられていない頃も、前夫が施設に怒鳴り込んで来たり、前夫の家族が何度も何度も尋ねてくることもありました。危機管理について繰り返し討議した覚えがあります。子どもを残したまま母親が黙って出て行ってしまい、残された三歳の女の子を山梨の養護施設に送らなければならぬこともありました。夜中、母に怒られ泣きじゃくりながら出て行く女の子の後をそっと付けた事。「家出



する！」と食料をリュックに詰めて出て行った男の子を職員全員で探し回った事などが昨日の事のようにです。心に残っている嬉しい出来事としては、二週間ほど児童相談所で過ごした子ども達を迎えに行った時、私の姿を見つけ満面の笑みで駆け寄り抱きついた幼い兄弟。学校の進路面談や大学の説明会に付き添った時、「ありがとね。」の高校生の女の子の一言。「生忘れなと思います。精神的に問題を抱えている方は何倍にも増えています。授業管理、夜中の面談、様々な対応をしてきましたが今は深刻で解決まで時間がかかるように感じています。体力的にもきつくなり戸惑いを感じる事もあります。今の時代の良さを楽しみ、学んでいこうと思います。

■ 永年勤続十年をむかえて

さやま園

生活支援員 大 芦 貴弘

平成九年春、何らかの意味で人に役立つ、人を助ける職業を、との思いでさやま園に指導員(生活支援員)として入職させていただきました。右も左もわからず迷惑をかけてばかりの頃、私を勇気づけたことは、利用者の方の生き生きとした表情でした。園では、様々な境遇を抱えながら、施設外に実習に行く人、園内を中心に生活の質を高める人など、百名の方々が生活しています。そこで、個々にそれぞれの自立に向けた取り組み(人としてあたりまえの生活を)がなされており、職員および支援者の熱い思いにより、日々実践されています。

担当した方の中には、なかなか進路に納得せず、いくつも職場を変え、さらに人間関係が不得手で、周囲とうまくいかない方がいました。ご本人の求めに対し、すぐに答えを出そうとする私でしたが、関係者全体で支援する環境の中で、試行錯誤が繰り返され、適切な場を得る努力を重ねていきました。そこで多くのことを学び、基礎となる考え方を教えていただきました。

さやま園で五年間勤務の後、万世敬

老園へ異動し、生活指導員として三年勤めさせていただきました。その後さやま園に戻り現在に至っております。異動時、高齢者施設は初めてで、素人同然であり、経験不足が否めませんでした。そこでは、窓口を中心に、利用者に関する事務処理等につつま取り組むことで、多様な問題解決が必要とされていることを把握し、よい経験を積みました。そして、支援される立場に立った広い意味での勉強の必要性を感じました。

振り返ると、多くの方と、なんと言っても利用者の方の笑顔と、自立されていく姿を見る喜びが私を支えてきた十年間であり、この仕事に携われたことに対し深く感謝を申し上げます。今後は変革の時代に入り、職員誰もが経営的な視点を持ち、選ばれる施設を目指すと、いわれていますが、同時に人として共に生きるものとして、原点を忘れてずに仕事に向き合いたいと思います。



■ 永年勤続者表彰者名簿

■ 30年勤続表彰者一覽

平成19年4月1日現在

施設名	職種	職員氏名
万世敬老園	副施設長	鈴木一寿

■ 20年勤続表彰者一覽

平成19年4月1日現在

施設名	職種	職員氏名
サンライズ青山	書記兼指導員	山崎悦子
ニューフジホーム	介護員	山内れい子
むさしの保育園	保育士	大堀茂美
昭和郷第二保育園	保育士	清水淳子

■ 10年勤続表彰者一覽

平成19年4月1日現在

施設名	職種	職員氏名
双葉園	栄養士	和田征史
万世敬老園	介護員助手	新井葉子
サンホーム	介護員	幸田春美
フジサイレスセンター	介護員	加島千津子
ニューフジホーム	介護員	関口幸代
ニューフジホーム	機能訓練指導員	長山高行
ニューフジホーム	介護員助手	坂庭弘行
原町ホーム	生活相談員	魚津亮太
原町ホーム	介護員	三林健二
原町ホーム	生活相談員	森下聖子
原町ホーム	相談員	大塚隆寛
原町ホーム	副施設長	大下由勝
原町ホーム	介護員	梅原理恵
原町ホーム	介護支援専門員	馬場紀子



施設名	職種	職員氏名
ひかり苑	介護員	吉田正人
ひかり苑	看護師	佐々木玉子
昭島荘	介護員助手	山内由美子
さやま園	生活支援員	浜野亜希子
さやま園	生活支援員	板澤純子
さやま園	生活支援員	大浦孝啓
さやま園	生活支援員	大芦貴弘
さやま園	生活支援員	茂木康子
小茂根福祉園	生活支援員	薄井正和
小茂根福祉園	生活支援員	岩澤悦子
むさしの保育園	保育士	北村洋子
むさしの保育園	保育士	町田真美
みなと保育園	保育士	岩波ミドリ
企画部	事務員	金野秀次



◆ つつじが丘保育園 ◆

つつじが丘保育園には現在百二十四名の子供たちが元気に通園しています。職員は、子供たちの健やかな成長を願い日々保育に励んでいます。

さて、大災害の時、保育園の大きな役割はこの子供たちの命を守ることになります。地域・行政との連携は必須です。そこで今回の東京都総合防災訓練を良い機会と捉え参加させて頂きました。当日は昭島市子育て支援課の職員の方々も本園保育士と一緒に園児の避難訓練を行いました。

昭島市子育て支援課長の指田敏明様よりメッセージを頂きましたので御紹介いたします。

【昭島市には三つの東京都同胞援護会の保育園があります。三園については、市内の保育行政の中心的な役割を担っていただいています。

九月二日の防災の日に、大規模な総合防災訓練(東京都他四市一町)が昭島市をメイン会場として開催されました。多様な訓練の一つとして、会場に隣接する「つつじが丘保育園」の協力を得て、園



児の避難訓練などに参加していただきました。

訓練のイベントで子どもたちは、消防士の制服(子ども用にできた制服)を着たり、電動消防車に乗るなど思わぬ体験をすることができました。

制服を着て、ヘルメットを被った子どもたちの微笑ましい姿から未来の消防士の姿が見えました。

私自身、子どもたちの避難訓練に参加して、あらためて災害時の保育園の役割や速やかな行政との連携について考える機会となりました。

災害に備えるため、日頃、保育園に

おける訓練の充実や多様な図上訓練を行っていただくことが大切と考えますが行政としても災害時の対応について、保育園との話し合いを進め、起こって欲しくない災害に備えてまいります。】

今後も、つつじが丘保育園は地域や行政と連携し災害に備え、安心安全な保育園を目指します。(折居記)

◆ 昭島荘 ◆

気温三十度とまだ暑さが残るものの、素晴らしい好天に恵まれた九月二十二日(土)に昭島荘より十分程のフォレスト・イン昭和館と昭島市民会館に向かいました。

リフトバス一台、園の車二台、ご利用者三十六名、ボランティア十名、職員十二名の総勢五十八名で出掛けました。

昼食は武蔵野の面影が残るリゾートホテル昭和館二階広間でゆったり、気持ち良く皆さん召し上がりました。

食事は和洋折衷で利用者からは「めったに食べられない、おいしい!」と満足な言葉ができました。最後にはコクのあふるコーヒーで締めくくりました。

食後はすぐ隣にあるという感じの昭島市民会館に向かいました。開演前に入場し、まず皆さんおみやげ購入を楽しまれ、二時よりいよいよ小林幸子コン

同 援 俳 壇

昭島荘 道向会

昼刻の

たべてほくほく栗の飯

きぬゑ

コスモスが

風にささやきゆれている

信 吾

庭すみに

夕日のあたる草もみじ

フキ子

名月の

大海原に浮かびけり

香 雄

園庭の

コスモスゆるる誕生会

美知子

天高く

七十一となり希里

博 吉

風ゆきて

波々々のすすきの穂

通 子

サーポートが開演となりました。

まず、年末の紅白歌合戦の衣装でドーンと登場して会場は「オオー!!」と歓声が沸き、いかにも小林幸子らしい豪華なショーの開幕でした。その後も素晴らしいステージ構成で感激の声「よかった!最高だった!」と声が上がリ、コンサート会場を後にした利用者の皆さんの顔は輝いていました。この企画をして本当に良かったと思った瞬間でした。

これからも生活に彩りを添え、利用者の皆さんが生き生きと参加できる企画を考えていきたいと思っています。

(加藤よ記)



◆ ひかり苑 ◆

社会福祉施設の役割とは何か、地域社会に何を還元すべきかと問われている昨今、地域住民の皆様及び利用者の方々に楽しんでいただく機会及び選択肢として、野外コンサートを企画いたしました。

横田基地の米国空軍太平洋音楽隊アジア「パシフィックトレンズ」、現代雅楽の稲葉明徳、和太鼓グループの討岩(トロック)の皆様方にご出演いただき、会場に集まった約五百名のお客様は、素晴らしい演奏に大いに盛り上がりました。古きよき時代の曲に合わせて踊りだす方など最後までコンサートを楽しまれたことは、地域の皆様方との一体感を実感いたしました。

ご近所にお住まいの重度障害者のご家族の方から「私も親子は音楽が好きですが、この子を連れてコンサート会場へ行くことが難しく、こんなに近くでこのような企画をしていただき、とても有難いことです。子供も喜んでいきますので、来年も是非、実施してください。」とのお話を伺いました。

稲葉氏は、この日のために「ひかり苑」を作曲され、笙の楽器で雅な演奏をしてくださりました。

模擬店では地域の店舗の方に協

力をいただき、近隣住民の方と協働する福祉サービスの実現に向けて、一歩踏み出したと言いたいと思います。

この企画を地域へ発信できたことは、出演者の皆様及び近隣の皆様方のご理解ご協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

ひかり苑は、ビートルズ世代の皆様のご利用も間近に迫っている中、法令順守のもと人材育成とサービスの質の向上に努め、地域の皆様方と共に歩み、進化し続ける施設を目指したいと思っております。

(鎌田記)



万世敬老園 あらさる句会

鱧餅の

鍋に満足味が良し

武藤 香雄

山の陽に

鶏頭のいろ深まりぬ

月岡 久三

朝蟬の

すがしき声の聞えくる

月岡 久三

むかへ火に

姉弟の顔笑みをりし

宜せし 子し

音もなく

想い出の中夜長なり

宜せし 子し

ライトホーム 俳句

駆けてゆく

児等の背をうつ秋ついで

カイ

鱧雲

波立つ如く湧き出でり

カイ

原町ホーム・原町高齢者在宅サービスセンター
における、スウェーデン式認知症緩和ケア「タク
ティールケア」の実践

原町高齢者在宅サービスセンター
生活相談員 竹内 久雄

私たち原町ホームと原町高齢者在宅サービスセンターでは認知症の方々に対する認知症緩和ケアの手法の一つとして「タクティールケア」を取り入れています。タクティールケアとは緩和ケアにおけるスウェーデン独特の療法です。タクティールケアは、スウェーデンの医療の現場で用いられており、認知症のデイケア、グループホーム、ナーシングホームで認知症に対してのコミュニケーションツールとして確立されています。

日本における「手当て」のように、タクティールケアは言葉でのコミュニケーションが及ばない時に使うことができる手法です。柔らかく包み込むように触れる事で、寝たきりや不安を感じている認知症の方々

に快適感をもたらします。ご利用者の方に自分の体を認識させ、認知症周辺症状の緩和を図り、QOL向上の目的においても大切であるという点で認知症のご利用者には、非常に価値があります。
(スウェーデン福祉研究所パンフレットより)

スウェーデンにおける
タクティールケアの活用例

- スウェーデンの保育所では、午睡前にタクティールケアを取り入れることで子供たちの間の信頼に満ちた環境を創り、それ以外にお互いを尊重することを目的としています。
- スウェーデンの多くのデイケア、ナーシングホーム、グ

手のタクティール

20分間施行します(片手10分)



グループホームで、ケアの一環として取り入れられています。
○グループホームに入所しているアルツハイマーの男性は攻撃性がありましたが、タクティールを受けるうちに静か

足のタクティール

20分間施行します(片足10分)



オリーブオイルを使用し、肌と肌の密着感を高めます。

で調和的になりました。
○不穏状態にあった女性患者が、タクティールケアを受けている間は静かに眠ることができました。
など実践例がスウェーデン福祉研究所から報告されています。

背中タクティール

10分間施行します



衣服の上からでも効果があります

私たちの施設における

タクティールの実践例。

私達両事業所では現在六名のタクティールスタッフがあり、現場にて実践しています。

『例1』 移乗介助時、常に体の痛みを訴える女性の場合（両手へのケア）タクティールケア実施前には険しい表情をされていましたが、タクティールケア後は「あなたの手の温もりが伝わってきてとてもうれしかった」との言葉が聞かれました。その後の移乗時には体の強い痛みも訴えもなくなり、表情も和やかになりました。

『例2』 四肢の拘縮が強い女性の場合。（左手へのケア）タクティールケア前は拘縮が強く手が開いていませんでしたが、タクティールケア後は拘縮が緩和され、少し手が開くようになりました。（左足へのケア）タクティールケア前は右手拘縮、不随運動が見られましたが、ケ

ア中は右手の付随の動きが止まり、左足の拘縮も緩和が見られました。

『例3』 夕刻になると不穏になるデイスービスの女性の場合（両手へのケア）タクティールを施すと、穏やかにになり施行中に眠ることもありました。

このように数例の段階ではありますが、認知症緩和ケアのツールとして確実に効果が見られました。五月に開催した原町ホーム家族会にて実践したところ、ご家族から、私達も受けたいなど好評を頂きました。

現在私達はスウェーデンの手法による認知症緩和ケアに関する理論の理解と現場への導入実践に取り組んでいます。今後もスウェーデンの認知症緩和ケアの手法に学び、一人でも多くの方々の認知症の緩和を目指し、サービスの向上に努めて参りたいと思います。

タクティールケアチーム



・高橋 健治・森下 聖子・竹内 久雄
・渡部江美子・眞弓 勉・近藤せつ子

ご支援ありがとうございます
(敬称略順不同)

平成十九年五月三日

平成十九年八月二十七日

◇豊野秀一他一件◇マツダドライ
サービス他二件◇村山苑職員一同

後 援 会

(敬称略順不同)

平成十九年四月二十四日

平成十九年九月十八日

◇渡辺捷也◇永満玲子◇山内悦◇
有梨本印刷◇測上良子◇中田谷義
一◇石山弘之◇福家謙介◇横島房
子◇香山征士◇越智安之輔◇下坪
唱三◇島田英◇深井葉子◇佐々木
みつる◇井ノ口裕子◇きのした文
具店 木下浩◇川井力◇フローラル
アーティスト花職人◇美好屋豆腐
店 渡辺清二◇川杉萬吉◇宗像き
み子◇昭島サンセルフ 高野實◇石
原和子◇川鍋商事(株)◇エコア(株)◇
昭和の森ライフサービス(株)スマイ
ルケア昭和の森◇桑都ビル管理(株)

◇(有)虹川設備工業◇東京厚生信用
組合 青梅支店◇おしゃれの店ひ
らまつ◇マツダドライサービス◇
昭島ガス(株)◇(有)浜長水産◇(株)クシ
マメデイカルサービス◇三葉電興
(株)◇ルフラン洋菓子店◇エーエス
シー(株)◇日本エンゼル(株)西東京F・
S・O◇(有)アタック◇(有)イナダオ
フィスサプライ◇(株)日本旅行 東京
多摩支店◇(株)オービーエス◇(株)ク
リンリース◇富士産業(株)首都圏
事業部◇(株)石塚家具店◇(株)ミナカ
ミ◇ナガイの白衣立川出張所

※「同援だより」に名簿掲載希望欄へ
○印をご記入頂いた方のみ掲載して
おります。



イラスト 小茂根福祉園 五十嵐清人

バザーの開催とお礼

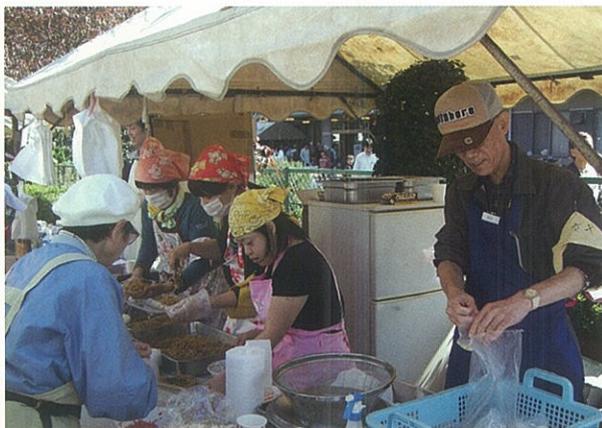
東京都同胞援護会の各施設では、盛大にバザーが行われました。
バザー収益金は同援各施設整備費の一部として運用させていただきます。
いております。

さやま園祭のお礼

澄み切った青空のもと、第三十六回
さやま園祭(ひかり苑、サンホームとの
同日開催)が、十月二十二日(日)に開
催されました。毎年、「地域とのふれあ
い」をテーマに実施して来ましたが、今
年も二千名を超える地域の方々が会場
に足を運んで下さいました。

会場内は、さやま園の紹介、模擬店、
作品展示、バザーの各コーナーを設置
しましたが、多くの方々に利用いた
き盛大なさやま園祭となりました。

各コーナーの持ち場で頑張りました
利用者、保護者、各種ボランティア
(百七十八名)の皆様には厚く御礼
申し上げます。また、多くのバザー
用品のご寄贈をいただき、ご協力下
さった方々に感謝申し上げますと思
います。



これからも、さやま園祭を継続し
て参りますが、多くの皆様のご支援
とご協力があつて開催出来ますこと
を肝に銘じまして、来年に繋げてい
たいと思います。本当に有り難うござ
いました。(園祭担当記)

